

平成22年度 第2回 四国地方整備局事業評価監視委員会
の開催結果（速報）

1. 日時：平成22年9月14日（火） 14：00～15：50
2. 会場：高松サンポート合同庁舎 13階 会議室
3. 出席者
委員：矢田部委員長、高塚委員、土井委員、中野委員、松根委員、
三木委員、渡邊委員
四国地整：局長、次長、次長兼総務部長、企画部長、建政部長、
河川部長、道路部長、営繕部長、用地部長、他
4. 議事内容
 - ・再評価審議
 - 1) 一般国道192号 徳島南環状道路
 - 2) 一般国道33号 松山外環状道路インター線
 - ・事後評価審議
 - 1) 一般国道11号 松山東道路（小坂交差点立体）
 - 2) 一般国道33号 越知道路
5. 審議結果
 - ・再評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。
 - 1) 一般国道192号 徳島南環状道路
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
 - 2) 一般国道33号 松山外環状道路インター線
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
 - ・事後評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。
 - 1) 一般国道11号 松山東道路（小坂交差点立体）
「事業目的に見合った効果の発現が確認できており、今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性はない」とする事業者の判断は「妥当」である。
 - 2) 一般国道33号 越知道路
「事業目的に見合った効果の発現が確認できており、今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性はない」とする事業者の判断は「妥当」である。
6. 主な意見等
 - ・前回評価時からの変化については、「交通需要推計」や「費用便益分析マニュアル」などとの関連について多くの質問が出されたほか、次の意見が出された。
 - ・事後評価にあたっては、急速施工など、事業執行段階で取り組んだ事例についても説明することが望ましい。
 - ・中山間地域の費用対効果に関しては、3便益以外の効果についても評価していくことが必要ではないか。